

外国子会社から受ける配当等の益金不算入等に関する明細書

事業年度又は連結事業年度 . . . 法人名 ( )

別表八(二)

外国子会社 の名称等	名 称	1					
	本たる所又は事 は務主所	2	国 名 又 は 地 域 名	3	所 在 地		
	主 たる 事 業	4					
等	発 行 済 株 式 等 の 保 有 割 合	5					%
	発 行 済 株 式 等 の 連 結 保 有 割 合	6					%
益	支 払 義 務 確 定 日	7					
	支 払 義 務 確 定 日 まで の 保 有 期 間	8					
金	剰 余 金 の 配 当 等 の 額	9	( )	( )	( )	( )	円
	(9)の剰余金の配当等の額に係る外国源泉税等の額	10	( )	( )	( )	( )	円
	法第23条の2第2項第1号に掲げる剰余金の配当等の額の該当の有無	11	有・無	有・無	有・無	有・無	
	益等 金の 不 算 入 の 計 算 の 対 象 と な ら な い 損 金 算 入 配 当	12	有・無	有・無	有・無	有・無	
	損当 金等 算入 額の 対 計 算 上 損 金 の 額 に 算 入 さ れ た 金 額	13	( )	( )	( )	( )	円
	受 取 配 当	14	( )	( )	( )	( )	円
	損金算入対応受取配当等の額 (9) × (14) / (13)	15	( )	( )	( )	( )	円
	益金不算入の対象とならない損金算入配当等の額 (9) 又は (15)	16	( )	( )	( )	( )	円
	(16) に対応する外国源泉税等の額 (10) 又は (10) × (14) / (13)	17	( )	( )	( )	( )	円
	剰余金の配当等の額に係る費用相当額 (9) - (16) × 5%	18					
額	法第23条の2の規定により益金不算入とされる剰余金の配当等の額 (9) - (16) - (18)	19					
	措置法第66条の8第2項若しくは第9項又は第68条の92第2項若しくは第9項の規定により益金不算入とされる剰余金の配当等の額 (別表十七(三の七)「23」+「24」)	20					
の	(16)のうち措置法第66条の8第3項若しくは第10項又は第68条の92第3項若しくは第10項の規定により益金不算入とされる損金算入配当等の額 (別表十七(三の七)「25」)	21					
	(9)のうち益金不算入とされる剰余金の配当等の額 (19) + (20) + (21)	22					
計	法第39条の2の規定により損金不算入とされる外国源泉税等の額 (10) - (17)	23					
	(23)のうち措置法第66条の8第16項又は第68条の92第16項の規定により損金不算入の対象外とされる外国源泉税等の額 (別表十七(三の七)「28」)	24					
	(10)のうち損金不算入とされる外国源泉税等の額 (23) - (24) (マイナスの場合は0)	25					
算	益金不算入とされる剰余金の配当等の額の合計 (22)欄の合計	26					円
	損金不算入とされる外国源泉税等の額の合計 (25)欄の合計	27					

令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

【No.3】当事業年度に適用される別表を使用していますか。

【No.59】5欄は、25%（租税条約で別途定めのある場合はその割合）以上となっていますか。

【No.60】7欄は、当事業年度中の日付となっていますか。

【No.61】8欄は、6月以上の期間となっていますか。

【No.62】27欄の金額を別表四で加算していますか。